

(様式第1号)

平成24年度 第5回芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会会議録

日 時	平成24年11月6日(火) 午後13時30分～
場 所	芦屋市保健福祉センター3階 会議室
出 席 者	委員長 立花 久大(兵庫医科大学病院教授) 副委員長 野田 京子(芦屋栄養士会 会長) 委員 溝井 康雄(芦屋市歯科医師会 監事) 進藤 昌子(芦屋市民生児童委員協議会副会長) 里村 喜好(芦屋市社会福祉協議会常務理事兼事務局長) 福永 公子(芦屋市老人クラブ連合会 副会長) 波多野 正和(芦屋市商工会 事務局長) 岡野 東子(市民公募委員) 土居 郭子(市民公募委員) 北野 章(教育委員会学校教育課長) 津村 直行(保健福祉部参事)
欠 席 者	須山 徹委員, 上坂 泰代委員, 美濃 千里委員 美濃委員の代理で谷口恵子出席
	事務局 北口 泰弘(保健福祉部健康課長) 瀬戸山 敏子(保健福祉部主幹(保健担当課長)) 田中 佐代子(保健福祉部健康課主査) 山田 映井子(保健福祉部健康課技師) 辻 彩(保健福祉部健康課技師)
事 務 局	保健福祉部健康課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0人

1 開会

2 議事

(1) 次期計画書【素案】について

- ・第6章(食育推進計画)
- ・全体について

(2) その他

【事務局北口】定刻になりましたので、第5回芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会を開催させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、須山委員，上坂委員，美濃委員からご欠席の連絡をいただいております。美濃委員の代理で谷口委員にご出席いただいております。

(配布資料の確認)

【立花委員長】それでは議事に入ります。本日の会議の位置づけとして、前回のご意見を反映した部分の承認，芦屋市健康増進・食育推進計画素案の検討，食育推進計画の内容と目標指標，目標値について，計画全体についてのご意見をいただくということです。

議事1として，食育推進計画，内容と目標指標，目標値についての検討に入ります。事務局説明してください。

【事務局瀬戸山】 (第6章について説明)

【立花委員長】ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました内容と目標指標，目標値について，また文章の修正等についてのご意見がありましたら，お願いします。

行事食は給食にすれば100%カバーされますが，学校に通う人以外に対してはどのようにすればよいのでしょうか。

【事務局瀬戸山】保育所などに通われる方は行事食を味わうことができますが，家庭におられる方については，ここに事業として記載しているボランティア活動の中や，いずみ会の料理講習会の中などで食する機会があります。高齢者の食事会についても，毎月行っている中で行事食の献立を取り入れていただき，楽しんでいただいております。団体に所属すれば味わえて，所属しなければ味わえないということではいけませんので，家庭でも行事食を伝えるということで，行政で利用しているレシピなども市民に伝わるようにHP等に掲載して知っていただき，実践していただくという方向かと思います。間接的に情報を入手して実践していただくということです。

【立花委員長】行事食とは年間どれくらいあるのですか。

【事務局瀬戸山】お正月のおせち料理，雑煮，七草粥，2月は節分の豆まきといわし料理や巻き寿司，3月は桃の節句でちらし寿司，蛤の吸い物，雛あられ，4月はお花見で花見団子，端午の節句で柏餅やちまき，6月は梅干しと新生姜，7月は七夕でそうめん，冷麦，鰻，8月夏祭りでかき氷，9月は十五夜で秋分の月見だんご，おはぎ，10月は栗ごはん，豆，11月は七五三の千歳あめ，12月は冬至のかぼちゃ，大晦日は年越しそばなどです。

【立花委員長】一覧で示すとわかりやすいと思います。

【事務局瀬戸山】1回目のアンケートには，行事食というものを知っていただくという目的もあって載せました。それを家庭の中で，話をしながら実践していただけるとよいと思います。

【立花委員長】どなたかご意見はありませんか。

【進藤委員】96ページ野菜1日350gということですが，生野菜を指していますか。

【事務局瀬戸山】そうです。

【進藤委員】では，菜もののお浸しなどの場合は量が減ってしまいますが，350gということどれくらいですか。

【事務局瀬戸山】栄養士さんのお話では、お浸しの場合、小鉢に5つ分くらいで350gだそうです。朝1つ、昼と夜に2つずつ野菜料理の小鉢を摂ると、およそ350g摂れるということです。サラダは量が多くなります。

【進藤委員】栄養的なことはわかりませんが、体にとって野菜は生で摂ったほうがよいと思いますが、いかがですか。

【事務局瀬戸山】野菜を見ると時季がわかると言いますが、土の下にできるものは冬に食し、土の上でできるものは夏に食するというので、下にできるものは体を温め、上にできるものは体を冷やすということです。旬のものを食べるということが大切だと思います。トマトなど、年中出回っている野菜もあります。

【里村委員】97ページの栄養バランスに関して質問します。栄養機能食品等のチラシに特保の食品等に関して管理栄養士さんが必要だというコメントを載せていますが、このような食品の安全性や栄養バランスをとるための使用についての教育を、どのように関連付けたらよいのでしょうか。単純によいと言われれば導入するというだけでは、経済的に負担になり続けられない場合もあります。

【立花委員長】今、特保の商品がよく宣伝されていてたくさん売れているようです。効果が確認できるのか疑問ですが、一般的な食事をしていけば問題はないかと思います。ビタミンなど摂り過ぎていけないことはありませんが、現実として必要としている人はそれほど多くないのではないのでしょうか。

【野田副委員】栄養士の立場で言えば、通常の食事をしていけば大丈夫だと思います。バランスよくというのは、主食とおかずを摂るということです。そうすれば補助食品は必要ないと思いますし、過剰に摂取して安心しているだけかもしれません。食育ということは、なるべく食事をつくるということにもなると思います。病気の方の中では、補助食品を必要とする方もおられますが、一般的にはバランスよく食事をすれば大丈夫だと思います。

【土居委員】講習や研修の中でうまくアピールしていただきたいと思います。生野菜は視覚的にはたくさんあるように見え、食べたという充実感もありますが、かさは少なくなります。これからの時期は、根菜の煮物や温野菜、具たくさん汁にすると、たくさんの量の野菜を食べられます。レンジ調理も簡単なので、調理のポイントなども講習などで紹介していただけたらよいと思います。

子どもたちの給食もごはん食が増えたように思いますが、白いご飯よりはひじきごはんや豆ごはん、麦ごはん、玄米ごはんなどに人気があります。食物繊維も取れるので、そういうことも教えていただけたらよいと思います。

【北野委員】104、105ページですが、行事食に限らず保護者に対して給食便りというものを出すと書いてありますが、これは非常に大事だと思います。子どもたちに行事食を出しても、その意味が知らずに食べるのではなく、こういう行事なのでこういうものを食べるということを必ず伝えるということです。これは行事食に限らず、地産地消であれば、例えば、今日のメニューは兵庫県産のものをこれだけの割合で使っているということを伝えるということも大切です。食事の提供だけでなく、食事の内容やどのような食事を摂ればよいのかということも発信していくことが非常に大事だと考えています。

保育所ではどの程度、実践されているのかお聞きしたいと思います。例えば104ページの下から3行目の「学校給食を通して」というところでは、学校給食についてしか書いてありません。105ページ「行事食を伝える取り組み」で、保

育所・学校等の給食メニューと書いてあります。保育所も行事食の提供や給食便りを出してしるのであれば、104ページのところも「保育所・学校給食を通して」としたほうがよいと思います。

【事務局瀬戸山】保育所では家の食事と重ならないように、詳しいメニューが記載されたお便りを出しているはずですが、行事食についてもお知らせしています。また、家庭でも親子でできるクッキングのレシピを端に載せるなどの工夫もされています。

【北野委員】では、104ページのところに保育所を加えてください。

【事務局瀬戸山】はい、わかりました。

【立花委員長】他にはいかがでしょうか。

【溝井委員】109ページの災害時の非常食糧についてですが、非常食とはどのようなものですか。具体的に書いていただいたほうがわかりやすいかと思います。

【事務局北口】兵庫県からも「災害時の食に備える」というパンフレットが出されています。その中からピックアップして載せていくようにします。

【野田副委員】わざわざ非常食を買わなくても、レトルトや缶詰、水なども日常でも食べられるものを備蓄したほうがよいと思います。非常食は一般に価格も高くなります。記載するときに、特別な非常食でなくても、一般の食品でも代用できるというようなことをご紹介していただきたいと思います。

【事務局北口】この中にも、「日頃から利用できる長期保存できる食品を買い置きし、非常時に役立てましょう」という記載があります。

【野田副委員】非常食を揃えても使い切れないことも多いので、日頃から利用できる食品のほうが、無駄がないというアドバイスをお願いします。

【事務局北口】ピックアップして載せていきます。

【立花委員長】脂肪の摂り過ぎや塩分の取り過ぎに対する取り組みはいかがですか。

【事務局瀬戸山】アンケートの中で塩分のことは触れていません。国の食育推進計画の中では塩分の目標値はどんどん下がってきて、今は7g代です。以前は10g以下でした。自分で努力することは不可能な値になってきています。うどんを食べてもその中に塩分はたくさん入っていますし、ちくわのような食品自体にもかなりの塩分が入っています。

【立花委員長】ラーメンなどは食べられないですね。

【事務局瀬戸山】そうです。食品産業に訴えかけないと、国は自分ではコントロールできないほどの塩分の薄さを基準にしています。

【野田副委員】その塩分では舌が満足する献立は立てられません。それを国が掲げているということです。

【事務局瀬戸山】2010年に国は男性が9g未満、女性が7.5g未満という目標を出しています。

【溝井委員】どういう理由でそのような値になったのですか。

【事務局瀬戸山】私の考えでは、私が役所に入った昭和50年には、塩分は25gくらいでした。東北地方で塩分の摂取による胃がんが非常に多いということが言われていて、健康づくりの最初のとき、53年から54年だったかと思いますが、塩分の半減を目標にしました。12gか13gです。それが達成できたので、次は10g以下、それが達成できると9gとか7.5gというように、時代ごとの年々減ってきています。まして、芦屋市の現状で、一番多いのは高血圧です。塩分摂取量が減ってもなお、高血圧の受診者は減らないということです。高血圧には塩分調整以外の原

困もあると思われます。

【立花委員長】脂肪の摂り過ぎもあります。秋田地方で脳卒中が多いのは塩分の取り過ぎだと言われています。塩分の取り過ぎは血压にとって悪いのですから、塩分の摂取量は下げたほうがよいはずですが。

【事務局瀬戸山】日本人は真面目なので、目標を掲げれば達成する可能性があるという国の考えかもしれません。

【溝井委員】地域性もあります。東北など寒い地方では塩分の摂取量が多いです。達成できたと言っても本当はどうなのかわかりません。

【立花委員長】野菜についての認識が低かったのであえてここに挙げていて、塩分や脂肪に関しては周知済という感じです。本当は全部を書けばよいのですが、実際には野菜が一番忘れられているということで、このような形になっています。

【溝井委員】カゴメや伊藤園などのメーカーから一日の野菜摂取量のジュースが出ていますが、そういったものはどうでしょうか。

【野田副委員】野菜には解ける繊維と解けない繊維がありますが、ジュースに入っているのは解ける繊維だけです。体にとっては解けない繊維も大切ですので、ジュースを飲んだから100%摂取できているというわけではありません。やはり野菜を食べるべきで、ジュースだけでは補えないものもあると思います。

【立花委員長】繊維はなぜ重要なのですか。

【野田副委員】血压を下げるとか、いろいろな効果があります。厚生省が出している必要な食物繊維の量をクリアできても、繊維にも種類がありますので、それで十分とも言えないと思います。食物に関する見解は時代と共に変遷してきており、今はよいと言われていることが10年先に覆されることもあります。だから、まず摂りすぎることなく適量をバランスよく食べましょうということが大切だと思います。血压と糖分はあまり関係ないと言われていました。

【立花委員長】どのような研究でも科学的に信用できるものとできないものがあります。例えば朝食を摂るか摂らないかという違いで科学的に大きな差がでてくるという結果が示されてはいません。別の意味での重要さがあるのだと思います。

【溝井委員】朝食であごを動かすことが脳の活性化につながることは、データとして挙がっています。目を覚ますということです。

【立花委員長】コレステロールでも下げたほうがよいというのが一般的な意見ですが、そうではなく上げたほうがよいという方もおられます。いろいろなデータがありますが、より確からしい試験で、より多くの人のデータが集まったものが信用できるということで進められているのだと思います。

【野田副委員】全て「何々が必要です」という言い切りの形で表現されているのが、少し気になります。「必要があります」という表現のほうがよいのではないのでしょうか。少し柔らかい言い回しということです。

【立花委員長】ここで示したことで、みなさんを引っ張っていく必要があるのですが、このような口調になっているかと思っています。

【波多野委員】「必要です」と「必要があります」の両方が使われています。

【立花委員長】他にご意見はありませんか。

【岡野委員】97ページですが、肉はカロリーが高くて控えるという方が多くなっています。外食でマクドナルドを例にすると、ハンバーガーは肉でカロリーが高いのでフィレオフィッシュにするという方が多いのですが、フィレオフィッシュは揚げ物で

すので逆にカロリーは高くなります。肉は全て高カロリーなのではなく、赤身であればカロリーは低めだということを知り、肉と魚のバランスというものの大切さについて説き、信憑性を示す方法はないかと思っています。

【野田副委員】栄養指導の際には必ず申し上げていますが、浸透していきません。

【土居委員】101ページのグッドバランスアップ教室というものは対象が限られるのでしょうか。興味がある方は来られますが、なかなか多くの人に浸透させるのは難しいかと思います。調理法で変わってきますので、意識をもつことは大切だと思います。

【野田副委員】買い物に行くと、肉のところにコメントが書いてあることがあります。お店の方に協力をお願いしてレシピなども置いておくとうれしいかと思います。

【岡野委員】ヒレ肉はマグロのよいところよりもカロリーが低いのですが、そのようなことは浸透していません。

【野田副委員】講習会というに興味のある方しか来られませんが、買い物にはみなさんが行かれますので、店の方に協力していただければ浸透しやすいように思います。

【溝井委員】私の友人の80代の方は、肉が大好きでたくさん食べますが、とてもお元気で、ゴルフもされています。昔は朝から生レバーなどを食べていたようで、それが元気の源になっているそうです。他にも肉好きな高齢者を知っていますが、みなさんとてもお元気です。

【立花委員長】データは格率が支えですが、実際には血圧が高くても長生きする人も、たばこを吸っていてもがんにならず長生きする人もいます。統計から言えば、肉を多く食べる人は大腸がんになりやすいとされています。個々の事例をとらえていると、難しいかもしれません。

【野田副委員】データからみると、元気な人はコレステロールが高めです。80歳以上の方のデータはあまりないのですが、お肉の好きな方が圧倒的に多いと思います。80歳代になると、そういうものが必要になってくるのかと感じます。

【立花委員長】コレステロール値に関しても、中年までに下げた人は認知症になる確率が低いのですが、65歳を過ぎて下げても変わりません。

【野田副委員】高齢者と若い方が必要な栄養が違うのかもしれませんが。魚だけでなくお肉も食べたほうがよいということだと思います。

【岡野委員】個人の体質を知り、自分に何が足りないのかを把握して選択していくことが大切だと思います。

【溝井委員】山岳部の先輩の奥様が去年8月に亡くなり、お一人で生活されています。レンジ調理法や東京の有名な学校給食レシピを取り入れて、食事をつくり続けていたら、血圧が下がり始めたということです。体はスリムになり、血液検査の数値も改善してきたということです。奥さん任せで出されるものをただ食べていたときとは違って来たということで、体調と食育とはとても関係があるのだなと感じたそうです。私もここで学んだことを取り入れていきたいと思っています。

【美濃委員代理】101ページのこどもの食生活改善推進事業のところ、担当に栄養士会は入っていないのですか。

【事務局瀬戸山】入っています。追加します。

【美濃委員代理】101ページ、行政関係団体の2番目の事業名ですが、「第2期食育推進計画」とありますが、「健康食生活ひょうごプラン」の普及とお伝えしていませんか。ご確認ください。

【立花委員長】他にはご意見等ございませんか。では、議事2として芦屋市健康増進・食育推進計画全体について、ご提案や修正点などはございませんか。

【事務局瀬戸山】項目として加えたいものがあります。11ページに健康寿命という文言だけを入れていますが、これについては国で開発された健康寿命の計算ソフトを用いて県で参考値として各市町の数値を計算したデータが届きました。それを、ここに健康寿命という形で載せたいと考えております。平均寿命とは0歳の赤ちゃんが何年生きるかという平均余命ですが、その誕生から死亡までの期間中に、健康で生きていられる時期を健康寿命といいます。芦屋市の計算データですが、男性は80.19歳、女性は84.01歳です。健康寿命の後には少し介護が必要な機関となりますが、65歳の方における介護期間は、男性では1.46年、女性では3.25年となっています。その数値をここに掲載いたします。

【立花委員長】男性の健康寿命が80.19歳、平均寿命は何歳ですか。

【事務局瀬戸山】22年度の平均寿命はまだでしていません。

【立花委員長】平均寿命より健康寿命のほうが長いように思いますが、いかがですか。

【事務局瀬戸山】そうです。国の平均寿命は79.4歳ですから、健康寿命より長くなります。国が出した全国平均の健康寿命は78.17歳です。

【立花委員長】健康寿命は、平均寿命よりも当然短いはずですね。

【事務局瀬戸山】そうです。芦屋市の場合は80歳を超えていると思います。

【立花委員長】それにしても、ほとんど変わらないのではないですか。

【津村委員】健康寿命に介護を必要とする年数を加えると、ほぼ平均寿命になるということですね。

【事務局瀬戸山】80.19歳という値も95%の信頼区間ということで、79.75歳から80.80歳の幅があるということです。その平均値が80.19歳ということです。全国の健康寿命は男性が78.17歳、女性が83.16歳です。全国平均よりも芦屋市の健康寿命は1年と少し長いということです。県の平均は男性で78.47歳、女性で83.19歳です。

【野田副委員】介護を必要とする年数はどうですか。

【事務局瀬戸山】兵庫県の男性では1.57年、女性では3.36年ということです。芦屋市の場合は、健康寿命が永くて、介護期間は一番短いということです。

【立花委員長】男性と女性を比べるとどうですか。

【事務局瀬戸山】女性が倍以上の期間、介護を受けているということになります。介護期間は介護2から介護5の方を指し、要支援の方や介護1の方は含まれていません。

【立花委員長】介護認定も厳しくなっています。

【事務局瀬戸山】その介護保険のデータも使って、この計算をしています。

【里村委員】今お話があった平均寿命や健康寿命は、このような算定方法で出したというコメントは入れるのですか。

【事務局瀬戸山】計算式は載せませんが、24年9月に厚労省公表の健康寿命の算定方法の指針により算定したということは載せます。

【津村委員】言葉の意味は説明しますか。

【波多野委員】説明がないとわかりません。

【事務局瀬戸山】はい。言葉の意味も入れます。90ページ、健康寿命の目標指標のところにも、健康寿命の延伸という項目がありますので、先ほど申しあげました、男性80.19歳、女性84.01歳、目標は平均寿命を上回る健康寿命の増加とい

うことです。今回は29年までですので、28年くらいまで健康寿命が延伸したかが出てくるということです。

【立花委員長】他にも、全体を通じてご意見等はございませんか。

【事務局瀬戸山】それともう一つ、芦屋市の現状のところ「データ収集中」という文言が入っていますが、県に問い合わせたところ、11月中旬にデータを公表しますということでした。次回の策定委員会では値を入れてお示しできると思います。

【波多野委員】8, 9, 11, 12, 13というところですね。

【事務局瀬戸山】はい。この11ページの国勢調査の結果の平均寿命のところの平成22年度の値は出るのが1年ほど先だということですので、ここは出すことができないかと思います。

【立花委員長】国の値は出るのですか。

【事務局北口】国の値は出ているのですが、それぞれの県別、市別の値が出ていません。

【土居委員】子どもさんの健診に来ない方が数%いるということですが、後の方のページで行政としてそれをフォローしているという記載があり安心しました。歯の健診に関して、働いている親はなかなか日中子どもを歯科に連れてこられなくて、例えば6月頃健診を受けても次は10月に色が変わった書類を持参して受診されるという例もあるそうです。それでも受けていただければよいと思います。先日、小学校でも第2回の健診がありましたが、学校は歯に限らず健診のすすめを配布したらそのままになりがちです。受診して回収されなければ、その子の健康に不都合があるということだと思いますが、そのフォローは何かしていますか。

一般の市民に関しても、11月8日は「いい歯の日」ということで、無料健診が始まっています。以前から6月8日は「虫歯の日」ということで気になってはいましたが、「いい歯の日」は周知されていないようですので、予防のすすめを働きかけてはいかがでしょうか。

【事務局瀬戸山】前回、溝井先生から「いい歯の日」のことを話していただきました。81ページに事業名として「いい歯の日」ということで載っていますが、11月8日は日本歯科医師会がいい歯の日と定め、歯科医師からの協力を得て無料健診を行っているということです。これに関しては広報あしや11月1日号とHPに掲載するなどして、周知啓発しております。学校の健診データの子どもさんの持ちかえりに関するカムバックは、学校のほうでお願いしたいと思います。

【北野委員】必ず、治療勧告書というものを出しています。なるべく早い時期に回収するというのですが、100%の回収は難しく、何度か連絡をするということはしています。データとしての芦屋市の治療率は高いと聞いております。

【溝井委員】そのような結果です。

【進藤委員】81ページ、歯について、行政・関係団体の取り組みで、障がい者への歯科の治療に関してですが、この1階にある歯科センターで、口腔ケアについての指導とありますが、指導だけで治療はしていただけないのですか。

【事務局北口】歯科診療と口腔ケアの指導ということです。

【進藤委員】これは予約制ですね。私の知人が要介護4で、歯科を受診したいのですが、家の人がお勤めなのでデイサービスを利用しておられます。日曜日に受診することを勧めましたが、予約が取れないということでした。

【事務局北口】週に1回で、木曜日だけです。

【進藤委員】せめて日曜日にしていただけると、そのような方も受診できるかと思います。

- 【事務局北口】歯科センターは日曜日に休日診療をするために開けていますので、両方行うというのは無理かと思います。
- 【進藤委員】なかなか連れていくことができずに、困っておられます。要介護4だと、一般の歯医者さんでは大変です。
- 【事務局瀬戸山】訪問歯科診療というものを利用されてはいかがですか。
- 【進藤委員】それも日曜日は利用できませんね。家族が平日はお勤めされておられる上に、若いのでショートステイなどの資金が乏しいようです。ヘルパーさんに1時間だけお願いして、毎日大変お疲れで、歯の治療に行く時間がないという状況です。一般の歯科に土曜日予約を入れようと思っても、サラリーマンの方の予約がいっぱいで入れられないようです。
- 【溝井委員】あくまでもここに書いているのは市が中心になった事業ですので、市の委託を受けたものです。障がい者の専門医ではなく、ボランティアのような形をとっています。専門医が必要であれば、大阪病院が大阪歯科大の障がい者歯科に行っていただくのがよいかと思います。そこでは全身の状態も見ながらの治療になりますし、市民病院の中では個人が口腔外科の診療をしております。全身麻酔も含めた治療もしています。また、そこでも診られない場合は、神戸の障がい者歯科のほうに行っていただく形をとっています。そのシステムづくりをお手伝いさせていただきました。芦屋市内で全てを期待していただくというのは残念ながら難しいかと思います。この件については、持ち帰りまして話しておきます。
- 【進藤委員】訪問歯科といっても、午前と午後の間の休み時間に来られます。私の母も訪問歯科をお願いしておりますが、今から行きますとう連絡をもらい、あわただしく来ていただいております。
- 【溝井委員】訪問歯科というものは、本来は寝たきりの方や障がいをお持ちの方の対象になります。保険請求としても、健康な方を訪問していくわけにはいきません。
- 【進藤委員】私の母も要介護2です。圧迫骨折で動けないので定期的に来ていただいています。
- 【溝井委員】お困りの方の話は持ち帰り、相談させていただきます。
- 【岡野委員】104ページの食文化の継承というところですが、芦屋市が国際文化住宅都市として「伝統的な食文化とうまく融合されて、生活に取り入れる新しい食文化を創造する取り組みがなされています」とありますが、今、若い方には開発経済に目を向けられている方が多く、そのような食を求める方が多くなっています。欧米食だけでなくベトナムやミャンマーでもその国のおいしい食事があります。それを知っていただくための取り組みを、新しく芦屋市でも行ってはいかがでしょうか。
- 【土居委員】金曜日の国際交流センターでは外国籍の方が多いので、来る方も限られています。自分のお国の料理講習会に利用されています。オリンピックの影響か、栄養士の先生がその国の少し変わった料理には献立表の横にコメントを付けてくださっています。そういうことを取り入れているということも、子どもがいれば知ることができます。子どもの頃に、他の国の食文化を知ること、家庭での会話も増え、世界に目を向けていくきっかけにもなるかと思います。
- 【溝井委員】今年は精道小学校、去年は浜風小学校で、子どもたちに秋の味覚をお伝えしようという企画がありました。
- 【土居委員】フランス料理のレストランのシェフや日本料理の料理人の方がお料理を作っ

くださいます。テレビ報道もされました。子どもたちには本物に触れる大変よい経験だったと思います。甘みや辛みだけでなく、苦みも直接舌にのせることで経験でき、料理することで、それらが合わさるとすばらしい味になるということがわかります。おいしいものを食べるだけでなく、味覚の勉強をさせていただいたようです。

【溝井委員】その企画については相談を受けましたが、NPOの理事長がシェフたちを前に脳の働きについてお話したようです。この企画は今後も継続するというので、各小学校を順に回るそうです。フランスでは味覚を子どもに教えることは習慣であり、伝統だということです。それを芦屋で行っているということを知っていたほしいと思います。

【岡野委員】後進国の恵まれていない国、カンボジアやミャンマーなどのメニューも、例えばスイーツ1つでもよいので取り入れれば、その国に目を向けていくきっかけになるかもしれません。

【土居委員】101ページの取り組みに、夏休みの終わりに5日ほど、学校給食の栄養士さんや給食をつくっていただいている方々の実際のメニューが並びます。小学校を卒業してしまうと中学校には給食がないので、献立表をもらいたいと思うほど、学校給食はバランスがよいのです。夏休みの平日に市民センターで行っていました。土日であれば、一般の方や子どもさんのない方でも食に興味のある方は来ていただけるかと思います。パネル展示などもありました。

【溝井委員】ずっと昔からやっています。それを参考に市民向けの講演をしたこともあります。

【波多野委員】土日に行えばよいかもしれません。

【北野委員】試食だけでもすぐなくなってしまいますので、なかなか難しいと思います。

【土居委員】並んでいますね。

【北野委員】その事業の目指すべきものがあります。全市民を対象にして給食の紹介をしているものではないと思います。それぞれの事業の目指す役割の中で取り組んでいかなければいけないと思います。先ほどのご意見にあった外国のメニューに関しては、おそらく近いものが学校給食に取り入れていると思いますが、外部の者には見えにくいかもしれません。時節に応じたものを食すという取り組みは、食育ということで子どもたちも含めてやっていくことですが、それを市民全体に広げるとことはなかなか難しいと思います。

【北野委員】いろいろな取り組みにチャレンジしていくことは必要だと思います。学校給食展で、ここ数年こだわって出しているのはクジラです。普段子どもたちもなかなか食べる機会もないです。たまに芦屋でも給食の中にも入れていますので、子どもたちにそういう経験が必要かと思いました。

【立花委員長】予定の時間になりましたので、特にご発言がなければ、今後の予定をご説明いたします。次回は1月31日木曜日15時30分よりとさせていただきます。よろしく願いいたします。

【事務局北口】今まで5回に渡り策定委員のみなさまに素案に関して検討していただきました。今後の予定としては、11月22日に市の内部のそれぞれの所管の担当課長が集まる幹事会がありますので、この計画を出して意見をいただきます。続いて11月27日に市長、副市長、所管部長が集まる本部会議で、同じようにご意見をいただくという形です。その後、12月には市議会議員の皆様からもご意見を

いただき，12月17日から1月16日までの1か月間に，パブリックコメントとして市民のみなさんにご意見をいただくということを考えております。パブリックコメントを踏まえ，事務局である程度整理させていただき，次回1月31日に最終的にみなさんにご意見をいただくということです。次回が最終と考えておりますので，よろしく願いいたします。

【立花委員長】では，これで第5回芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会>